

【家庭用】 災害発生及び警報等の発表に伴う対処

文頭の記号と対象者 「◎」：子ども 「◆」：保護者 「☆」：学校

(1) 子どもの安全を第一に考え、「休校」・「学習活動の中止」を実施する場合 ◆常に情報を収集し、いつでも対処できる準備を整える

災害及び警報等に伴う対処	東海地震に関連する情報	地震	暴風警報等発表
		注意情報 予知情報（警戒宣言）が発表された場合	市内で「震度5弱」以上を観測した場合
登校前	午前7時の時点において以下のように対処してください。 休校になります。 状況に応じて、安全な場所へ避難してください。 ☆学校の対応（翌日の対応等）についてはメール等で連絡します。		
登下校中	◎保護者と子どもで決めた安全な場所へ避難してください。 ◆避難する場所を話し合っておいてください。 ◆安全が確保された後、子どもを保護してください。 ◆子どもの安否確認については、学校に連絡してください。 伎倍小学校 586-8911 ☆学校に避難した子どもについては、安全が確保された後、保護者に引き渡します。		
在校中	☆学習活動は中止します。被害状況等を把握した後、今後の対応（引き渡し等）についてメール等で連絡します。 ☆◆保護者へ引き渡す場合は、安全が確保された後、直接、保護者に引き渡します。		台風接近前に集団下校します。 安全が確保された後、直接、引き渡す場合もあります。

(2) 通常の教育活動を実施する場合

通常活動	東海地震に関連する情報	地震	暴風警報等発表
		調査情報（臨時）が発表された場合	市内で「震度4」以下を観測した場合
☆原則、通常の教育活動を実施するが、場合によっては「休校」・「学習活動を中止」する場合があります。状況等を把握した後、メール等で連絡します。			